

HAL だより

Hokkaido Agricultural Laboratory
for Business Development



北海道農業元気プロジェクト活動報告

平成25年度
HAL認証農産物協議会総会・
HAL財団流通開発事業
全道研修会を開催

The Fellowship
農業経営モデル紹介
株式会社大野ファーム 代表取締役 大野 泰裕氏

札幌事務所移転のお知らせ

この度、当財団札幌事務所が移転し、
2月3日(月)より新住所にて業務を開始いたしました。

旧住所:札幌市中央区南2条西6丁目8番地14 一閣ビル5階



新住所:札幌市中央区南2条西6丁目8番地14 一閣ビル1階

※1階にございます「ギャラリー農窓」と統合いたしました。

札幌事務所 TEL.011-233-0131 / FAX.011-233-0133

ギャラリー農窓 TEL.011-200-8383 / FAX.011-233-0133

※ギャラリー農窓のFAXを廃止し、札幌事務所のFAXに統合しております。

野菜のカルテ ~病害虫と生理障害~

ジャガイモ編 二次成長



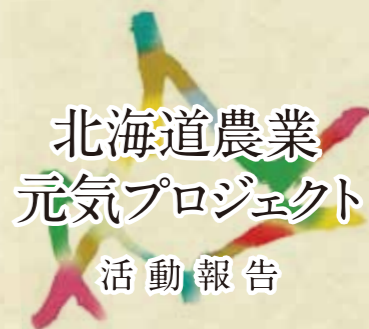
じゃがいもは、塊茎に光合成産物などの養分を貯蔵していくことで肥大しますが、高温や干ばつなどで生育条件が悪くなると、塊茎の肥大を停止します。その後、気象条件が変わり、生育条件が良くなると、再び塊茎を肥大させる成長を開始しますが、スムーズに成長できなかったことによって、イモにくびれができたり、コブができる、鎖状につながる形となるなど、イモの形状を損ねる結果となります。このため生産現場では、外気の変動に負けないよう保水力を高める土づくりを進め、畝の立て方に工夫をするなどの対策を行っています。



HAL 認証農産物協議会会長
岡本 和幸氏



HAL財団理事長
磯田 憲一



平成25年度 HAL認証農産物協議会総会・ HAL財団流通開発事業全道研修会を開催

参加生産者が増加、 国際化の波に共に対応

平成26年1月29日、ホテルニューオータニイン札幌にて、平成25年度HAL認証農産物協議会の総会が開催されました。会の冒頭、HAL財団磯田憲一理事長からの挨拶があり、「生産者と消費者を結び付けるものはお互いに対する信頼であり、これからの流通事業の発展のために、さらなる力添えをいただきたい」と参

加生産者に呼びかけました。

引き続き、HAL認証農産物協議会岡本和幸会長から挨拶があり、「スタートして8年が経過した流通事業は、生産者責任を明確にすることをキーワードに、安全で美味しい農産物を環境にあまり負荷を掛けずに生産する取り組みを行ってきた。ここ数年、参加生産者も増え、HAL認証農産物ブランドとしての認識がされつつあると実感できており、今後もシステムの精度

を高めていくことで、逃れられない国際化の波に対応して、新しい時代の扉を開く最前線として取り組んでいきたい」とのメッセージを送りました。

総会では、平成25年度の活動報告として、産地交流会や収穫体験の実施、海外視察、部会による販促活動、販売計画の説明会などが行われ、平成25年度決算報告とともに、平成26年度活動計画ならびに予算計画、次期役員について決議されました。

GLOBAL GAPや TPPを考える講演会も

HAL認証農産物協議会総会に引き続き、HAL財団流通開発事業全道研修会が開催されました。中村真専務理事より「HAL財団の非営利組織としての目標設定について」と題して、HAL財団流通開発事業の中期活動目標の説明があり、その後、各事

業担当者から平成25年度の事業報告が行われました。

研修会の後半からは、元農林水産事務次官で公益社団法人全国農地保有合理化協会の渡辺好明会長による「農政の転換とTPPの行く方」と題した講演、GLOBAL GAP協議会事務局長でシンジェンタジャパン株式会社安全推進部の今瀧博文部長による「GLOBAL GAPから見る農薬の適正使用」と題した講演が行われました。

研修会に続いて開催された懇親会では、認証農産物を使った料理が提供され、パスタや煮豆などといった協力企業との開発商品の紹介も行われました。また、新任の役員について改めて紹介があり、役員からの抱負が述べられるとともに、協力会社からも紹介と挨拶があり、生産者同士また協力事業者との間で盛んな情報交換が交わされました。



2014年1月23日、認証審査の結果41生産者によるGLOBAL GAPグループ認証されたことが報告された。



※「北海道農業元気プロジェクト」は、「安心・安全・健康」を理念とした「HAL認証農産物」の優位性を発揮して、北海道農産物の市場確保と消費拡大を図ることにより、北海道農業の活性化を推進するためのプロジェクトです。消費者・生産者双方のニーズに基づく新しい流通システムづくりを推進し、流通コストの削減などの問題にも取り組んでいます。



HAL財団流通開発事業活動経過報告

流通開発部
部長 土橋祐之
マネージャー 村瀬慎治
主任 村瀬大輔

平成25年度の取扱い数値目標を玉ねぎで8,000トン、馬鈴薯で3,500トンとしていましたが、天候に恵まれなかったこともあり、玉ねぎで達成率が82.7%、馬鈴薯で61.5%と、目標の数値を達することができませんでした。しかし、作付面積で見ると、玉ねぎで前年比127.5%、馬鈴薯で107.5%とHAL財団の流通事業への参加が増えており、参加生産者の皆様に感謝申し上げる次第です。また、南瓜については、収量性の高い品種の作付けにご協力をいただきました。おかげさまで、南瓜に関しては、作付面積は減っていますが、取扱量の目標値を上回ることができたので、ひきつづき協力をお願いしたいと考えています。

安全・安心で高品質な農産物の生産を基本方針として事業を進め、HAL認証生産物制度の体制を整えることができました。今年度からは、GLOBAL GAPの拡大や特別栽培の第三者認証取得などによる安全・安心のさらなる向上、青果だけでなく加工商品への取り組み、東南アジアはじめとした海外展開への研究に取り組み、流通事業のさらなるレベルアップを目指して事業を進めていきたいと考えています。流通事業を始めて、取扱量が順調に増えていますが、これは生産者の皆様の高品質な商品による競争力

と、HAL財団の販売力がうまくかみ合っていることが背景にあります。今後も、生産、販売の両面で努力と協力をお願いしたいと考えています。青果だけでなく穀米、加工品についても取扱いが伸びています。これは、自主基準を作りまじめに取り組んできた価値観を、地域のJAやメーカー、販売先に共有してもらうことができ、川下からも産地と近い関係をつくりたいと求めている結果といえます。一昨年から取扱いを始めた米は、価格の低迷で苦戦している状況にあります。一部冷凍チャーハン原料としての動きが出ています。また、今後は飼料用米についても、北海道農業法人協会との連携を取りながら、大規模酪農経営者に供給できる体制を検討していきます。冷凍商品については、需要が大きく、南瓜は今年の倍量、また、新規商品としてアスパラガスの商品化も予定しており、引き続きご協力をお願いしたいと考えています。

GLOBAL GAPの承認については、平成25年10月2日から5日の日程で実施されたGLOBAL GAPの認証審査の結果、玉ねぎ、馬鈴薯、南瓜、ニンジンなどの品目において、41生産者によるグループ認証が、平成26年1月23日付で承認されました。認証システムの継続的な運営に、今後一層の努力とご協力をお願いいたします。

HAL財団の非営利組織としての目標設定について

昨年7月、HAL財団は、流通事業を継続させるため一般財団として申請し、非営利の一般財団として新法で再認可されました。HAL流通事業の意義は、各地の生産者が協働するスマート・ユニオンといった概念の連携組織にあります。たとえ比較的经营規模の大きい経営体でも、個々の事業体の中で、企業的経営を意図した生産・加工・販売・試験研究・市場の開拓や開発など、あらゆる機能を持つとした場合にはかなりの困難を伴い、また、市場対応能力としても、量的規模・品揃え・供給リスクなどを考えれば零細性は否めない状況にあります。HAL流通事業のような連携組織であれば、このような広い意味での農業活動を統合的に計画的に実行することが可能となります。

ここ何年も、農業は「過渡期」にあるといわれ続けてきましたが、食料需給のグローバル化・TPPへの参加検討・世帯人口減少などを要因とする国内食品消費市場の変化などで、ここ2、3年が最大の転換点になると考えています。このような変化に、HAL財団は連携組織の中核として皆様と協働し、対応・適応していくために、将来

対応の準備期間としての活動目標を設定することが必要だと考え、非営利組織としてのステークホルダー（利害関係者）を考慮しつつ、中期活動方向として三つの活動目標を設定しました。

一つ目は、国内消費市場の変化に対する対策として、HAL認証農産物使用商品の調査研究と、その開発・商品化をめざすということです。例えば、ここ20年で生鮮食品の購入量が大きく減少した半面、調理食品の購入は30%以上増加したといわれています。減少する青果の売り場で安定的需要先を拡大・維持確保することはもちろん、消費拡大のための商品開発に取り組み食品加工事業者様や流通小売り事業者様との連携により、今後拡大する市場への対応が必要と考えています。

二つ目は、農産食品輸出調査研究事業です。縮小する国内市場をみれば輸出の研究は必須で、HAL流通事業の主要な取組先の一つであるイオングループ様でも人口増加や経済成長が著しいアジア地域での事業拡大を上げていて、海外で約3000店舗を展開しています。我々はイオングループ様や、

海外に拠点を持つ食品加工流通企業様などの協力を仰ぎ、主にフィリピン、タイ、マレーシアなどへのHAL認証による青果・加工食品の輸出の可能性を探りたいと考えています。

三つ目は、生産から消費に至るまでの事業者が参加した経営体の調査研究事業と事業企画立案です。HAL認証農産物協議会と食品加工・流通小売り事業者様・HAL財団などが出資し、産地サポートセンター機能を持ち、実需者のニーズに配慮する事業を検討し提案したいと思っています。

以上三つの中期活動目標を進めていきますが、HAL認証農産物協議会の皆様の中でも、生産品目グループ別に異なるニーズがあることは認識しています。将来的にはグループごとの開発目標などを設定したいと考えており、今後、生産者の皆様も環境変化に適応するため自らの変革に恐れず取り組み、協力を頂く食品加工・流通小売り事業者の皆様との意思疎通を密にして発展成長の機会を獲得していけることを希望いたします。



HAL財団専務理事
中村 眞

農政の転換とTPPの行く方

「農業者所得補償制度の今後について」

元農林水産事務次官・公益社団法人全国農地保有合理化協会会長

渡辺 好明氏 講演より



総理施政方針演説に見る 農政の大改革とTPP

安倍総理の施政方針演説では、「地方が持つ大いなる可能性を改革する」というテーマで、農政の大改革に触れています。そのポイントは三つ。一つは、「農地集積バンクを通じて構造改革を進める」。二つ目は「40年以上続いてきたコメの生産調整を見直し、いわゆる『減反』を廃止する。需要のある作物を振興して農地のフル活用を図る」。三つ目は、「水路や農道など多面的機能の維持のため、新たに日本型直接支払を創設する」。これらを1年かけて進め、来年3月には食料・農業の基本計画を見直し、改訂することになっています。農政改革は、これまでになく内容と速度で変わろうとしています。今回はTPPもあるので、「変わらざるをえない、変わるんだ」というのが、総理、官邸、農林水産省の共通の認識です。

TPPについては、「TPPは大きなチャンスであり、まさに国家百年の計」「企業活動の国境をなくす。関税だけではありません」と、積極的に取り組むと言っています。「アメリカと共に交渉をリード

とです。そして、価格差が非常に大きいという価格差のギャップ。この二つは早急に是正をしないと、長続きしない政策になりかねないと思います。また当面の問題としては、10a当り8万円インセンティブを10万5千円まで上げるといっていますが、これは680キロ、11俵半穫らなくてはその金額を受け取れない。つまり多収穫品種の米の種子が行き渡る必要がありますが、これも時間がかかるし、横持ち運賃、財政負担の増加など途中で制度の破綻も懸念されます。ですから、本来は、担い手農家に手厚い直接支払をして、コメの価格を下げ、いき、なだらかな段階の価格差で、飼料に行ってもよし、加工に行ってもよし、という構造をこの5年10年のうちに作らないとならないと思います。

また、コメの需給調整を生産者団体、集荷団体がやるということになれば、情報はどうするのか。アメリカ政府は穀物の需給の見通しや作付けの意向を四半期に一度、出しています。コメについては日本国政府、さらに北海道ならホクレンと北海道庁が頻りに情報を出さないと、なかなか難しいと思います。

さらに飼料米の需要について、農林水産省の数字から450万トンの可能性があるとされていますが、これは可能性であって、実際の数字は、コメの消費減少に伴って、1年間について5万から10万トンくらいずつ増えていくと捕らえたほうがいい。飼料米に過剰な期待を抱いて、それで需給が均衡し、米の値段が下がらないということがおこってはいけないと思います。

し、『攻めるべきは攻め、守るべきは守る』との原則のもと、国益にかなう最善の判断をしてまいります。つまり最善の判断の時期が近い、とも総理は言っています。

TPPというのは、太平洋地域において覇権を唱える中国を、自由主義、民主主義、それから法による支配、そういう共通の価値観を持つ諸国が包囲して、政治経済上の共通のルールとマナーに参加させようという、地政学的な観点見地からの取り組みです。日本とアメリカは太平洋の貿易の9割、韓国も入れると95%くらいの経済を占めます。これらの国がルールをつくり、あとから中国が入ってきてそのルールを守らせるほうがいい。そうとなれば、自らルールづくりを引っ張って、日本に影響のないようなルールと、日本国内に与える影響が非常に小さくなるような国内政策を用意しなければならぬと考えられます。ピンチはチャンスでもあり、この時期に政策を転換するというのは良策だと私は考えます。

TPPについての今後の展望・展開ですが、まず2〜3月に閣僚会合が多分あるでしょう。一方で、アメリカでは、議会からの包括的な交渉権限(ファスト・トラ

農林水産業・地域の活力創造プラン

12月10日に「農林水産業・地域の活力創造プラン」というのができました。目標数字と達成期日が入っており、その点ではいいと思いますが、安倍内閣の農政改革に臨む姿勢は、極めて楽観主義が横溢しております。すでに決定して走りだしているのに、予算をしっかりとつけて、多面的直接支払いの法律もきちんと作ってやってほしいと思います。

この中の目標として、まず需要の拡大が上げられています。日本の「食文化・食産業」の海外展開、農林水産物・食品輸出、日本食の活用促進(Made by Japan, Japan from Japan)、これらで2020年に1兆円を目指すというのは、やり方しだいではいけると思います。

ただ、日本の食品が安全で安心かどうか、だんだん神話になろうとしていることを自覚してほしい。EUの食品基準というのは法律に基づいて大変厳しいですね。本当は日本の安全基準もEU並みに強化しなければいけない時期にきていると私は思います。

それから次は6次産業化。平成20年の産業連関表では、農水産物の生産額・輸入額は10兆6千億円。それから食料品最終消費支出という消費者が払っている額が73兆6千億円。この間で63兆円くらいが、いわゆる付加価値という形で、加工、販売、サービスに使われているわけです。これをどう農業分野に持ってこるか、考え方は三つあります。

ツクへの承認について、3月末には方向が出るかもしれませんが、ファスト・トラックが認められれば、オバマ大統領はそれをひっさげて、自由貿易の盟主として東アジアの歴訪にあたる。4月には日本に来て、日米がリードして大筋合意にいたる、という道筋を描いているだろうと思います。ファスト・トラックが認められず先送りになれば、11月にはアメリカ議会は中間選挙です。ここで民主党が負ければ、オバマ政権はレーム・ダック(足の不自由なアヒル)となり、何も決まらなまま残りの任期2年が過ぎていくことになるでしょう。

農地の流動化促進とコメの需給調整への取り組み

「農地集積バンクを通じて構造改革を進める」ということは、これまでの農地流動化・集積のあまりの遅さに、中央政府が業を煮やして、かなり中央統制的に都道府県に指示をするという形に変えていることの現れでもあると思います。

耕作放棄地は40万ヘクタールと言われていますが、農林水産省の予算措置から一つは10・6兆円というのをもう少し増やして加工、サービス、販売分野を取ろうと。でもそこには今まで専門でやってきた業者がいるわけです。二つ目は地域間の戦いです。他の産地よりいいものを作れば勝てる。しかしこれもなかなか前には行かない。そして、三つ目は、最終消費の73・6兆円を食品の分野だけではなく大きくするということです。これは、例えばバイオマス発電、メタンガスや小水力発電。それから観光などもそうです。「活力創造プラン」では「農業・農村全体で所得を増やす」、農業だけで倍増するとは言っていないのがポイントだろうと思います。

日本の農業には企業の農業経営、担い手の農地8割という方々の他に、兼業や趣味の農業の方がいて総生産が確保されています。さらに、農村社会には非農業の住民がいる。そこに都会から人に来て滞在してもらって、住んでもらうという、観光を取り込んでいくことで、最後のパイが増え、所得が増えることが可能になります。

最後に、助成という点では今度の「活力創造プラン」でのポイントは、農地部門では「人・農地プラン」をきちんと作っていくこと、コメや水田利用に関する助成制度はすべて「水田フル活用プラン」を作ることが前提となっており、これを作らないと、有利な助成はありません。

「人・農地プラン」は「人」というのが入っていますから、その地域内で誰を担い手として指定をして、誰にどれだけ農地を集めるかという話です。水田フル活用プラン」というのはそれがなければ多面的機能支払をはじめとしてお金がこない

ら、そのうち15万ヘクタールくらいを、簡単な基盤整備をして使えるようにすると考えられます。国が工事費を肩代わりし、農地集積バンクが間に入る形で国が貸し手に地代を払う。農地が基盤整備されて集まったら、担い手にとりあえず渡す。担い手の中には借りるだけでなく、所有してさらに投資をしたい方もいるので、いずれは貸し借りと売買の両方、二つの流れになる。これは考え方としては非常にいいと思います。

今までの農地には、借りても買っても生産調整の割合(義務)が付いており、産業としては非効率でした。今回それがなくなることで、農林水産省が目標とする「担い手に8割の農地を集積する」というのは夢ではないと思います。

次に、生産調整ですが、5年後の平成30年までに環境整備して廃止されます。難しいのは、需給調整を誰がやるかということ。ここで、集荷率50%のJAが自主的に需給調整するための手段として考え出されたのが、飼料米生産と、零細農家向けの多面的機能維持の直接支払いです。これは質的な面と金額の面で、非常に危ういものがある。質的には、コメが主食ではなく単なる穀物になるということです。今までの日本の飼料米というのは、たまたま余ったときに、過剰米を飼料として市場から隔離して量を減らし主食用需給の関係を正常に戻していた。これは米が主食だからできることでした。初めからエサを目的とした生産を奨励するということは、コメがトウモロコシや麦と同じ、ごく普通の穀物になった、ということ

いう仕掛けになっています。多面的支払について言えば、地域社会に降ってくるわけですから、皆さんは地域の協議会に積極的に参加をして、どういう地域作業をやるのかということをしっかり決めていただきたいと思います。

農業改革の行く方といま、やるべきこと

農政改革は、今の段階では机上の議論で、まだ予算も通っていません。したがって現場に浸透して実行し、定着するには時間があると思います。特に農地中間管理機構、農地集積バンクは、本格化するのに1年を要するだろうと思います。この1年の準備段階のうちにみなさん現場の声を、きちつと伝えておくことが重要です。そしてベースになるのは「人・農地プラン」ですから、今回の法律の仕組みができたことを契機にしてもう一回、「人・農地プラン」を見直しブラッシュアップして、きちんと地図を描いて、誰のところに何年後どういう形にするか、という準備が必要だと思えます。

農協改革と農業委員会改革は、6月の国会明けが厳しくなりそうです。そのときに多分、農業生産法人、企業の参入問題が採られるでしょう。すべてのことは動きながら、修正しながら進んでいくと見ておられます。来年3月の基本計画が当面の焦点になっています。私自身は、全体方向としては悪くないと思っておりますので、「行政に使われず行政をうまく使っていく」という精神で対応していただきたいと思います。

The Fellowship

member's interview

Vol.32

農業経営モデル紹介 株式会社 大野ファーム(芽室町)



第8回HAL農業賞 優秀賞受賞
株式会社大野ファーム
代表取締役 大野 泰裕氏



十勝エリアのほぼ中心部に位置する芽室町の、道東自動車道芽室IC近くにある株式会社大野ファーム。循環型農業を心がけつつ、畑作と畜産の複合経営を行っています。現社長である泰裕氏の就農後に経営を法人化し、主に牛肉生産部門を拡大。現在では素牛から一貫生産を行っています。顧客のニーズに応える形で飼養頭数を増やす一方、消費者が求める安全・安心への取り組みを徹底し、自社ブランド「未来めむろうし」の普及に努めています。平成25年夏には農地に隣接する場所にカフェを開設、六次産業化の取り組みを進めています。

畑作と畜産の複合経営、循環型農業、 営農方針を守りつつ規模を拡大



肉牛生産と土づくり、
そのこだわりが
生まれたのは。

大野ファームが法人化したのは、私
が実家に戻って就農した昭和61年の
秋です。お世話になっていた税理士さ
んから「人を雇用し、社会的責任を果
たすのもやりがいがいい」と言われたの
がきっかけで、父と話し合って決めま
した。

当時、大野ファームは50haの畑とア
ンガス牛30頭を飼っており、私は父か
ら一つひとつ農業について教わりまし
た。その後、「将来的な経営の柱を」と
考えたときに牛肉生産に魅力を感じ、
平成元年、オーストラリアのヘレフォ
ード種牛牧場に半年間、研修に行き
ました。「このときに、肉牛肥育について
学んだほか、有機的な土づくりについ
て独自の考え方を身につけて農学博士の工



From 北海道農業法人協会



第19回定期総会 & 法人経営セミナー2014を開催

平成26年2月27日、札幌
ガーデンパレス(札幌市)
において、第19回定期総会
が開催されました。総会
は、平成25年度の事業計
報告や新年度の事業計画
他、事務局次長ポストの新
設など5件の議案が協議さ
れ、原案どおり可決されま
した。また、第10期役員が
承認され、来年の20周年に
向け、協会活動を進めてい
くことになりました。

総会後に開催した農業法
人経営セミナー2014に
は、約200名のご参加を
いただきました。冒頭にハ
ローワーク札幌統括職業指
導官伊藤浩一氏から農業法
人における人材の確保定着
に係る厚労省施策の活用
についての情報提供をいた
だいた後、基調講演では、
トップリーダー(長野県)
の代表取締役社長嶋崎秀
樹氏を招き、営業、企画
力の大切さや法人経営者
としての心構え、後進を
育てることについて、お
話しいただきました。



北海道農業法人協会 (11月後半～2月の主な活動)

- 11月19～21日 国内視察交流研修会(長崎・福岡)
- 23日 新・農業人フェア(札幌)
- 27日 第9回のぶし経営塾
「大型酪農研修会」(中標津)
- 28日 オホーツク農業法人セミナー(北見)
- 29日 第10回のぶし経営塾
「人事労務管理」(北見)
- 12月2～5日 国内視察交流研修会(韓国)
- 1月17日 第11回のぶし経営塾
「人事労務管理」(帯広)
- 20日 第12回のぶし経営塾
「従業員のコミュニケーション術」(札幌)
- 27日 第4回役員会(札幌)
- 28日 道南地区農業法人セミナー(北斗)
- 2月27日 第19回定期総会 &
農業法人経営セミナー2014
- 2月28日 第1・2回のぶし経営塾
「顧客対応力アップ研修」
「商品企画開発のポイント」(札幌)

第10期 役員三役

- 会長 堀江英一 (株)もち米の里ふれん特産館
- 副会長 末藤春義 (農)びりかファーム
- 石丸博雄 (有)社名測みどり牧場
- 森谷裕美 (有)森谷ファーム
- 事務局次長 村澤克巳 (有)村沢農園
- 事務局次長 大西智樹 (株)フラワーフาร์ม大花園

座談会では、平均的に
は大きな利益を上げられ
ていない北海道農業の現
状を憂えるためには何が
必要なのか、経営者の育
成と海外マーケットを含
む営業販売活動について、
パネラーの体験や事例が
紹介されました。また、
事業承継のモデルケース
や社員教育に対するの悩
みについて質問が出るな

平成25年11月19日(火)、
21日(木)に実施された国内
視察交流研修会では、長崎
福岡両県を訪問しました。初
日は旬シユシユの視察と長
崎県農業法人協会役員の方々
との交流を行い、二日目は、
福岡県に移動し農業法人全
国秋季セミナー2013 in 福
岡へ参加。福岡では3コース
に分かれての視察と全国の農
業法人経営者との大交流会に
参加しました。

大村湾を見下ろす小高い丘
の上にある「おおむら夢
ファームシユシユ」は、グ
リーンツーリズム大賞や全国
直売所甲子園優秀賞を受賞す
るなど、様々な工夫を凝らし
た6次産業化に取り組み農業
生産法人。山口代表やスタッ
フは北海道との交流が深く、
講演に際して、北海道に研修

にいられたスタッフから
も挨拶があり、温かなもてな
しをいただきました。講演で
は、農業のもつ生活に密着し
た本質に着目し結婚式から法
事までをビジネスチャンスと
捉える視座の持ち方や、VI
の考え方、スタッフの能力の
見極めと適正配置など、とき
おり冗談を挟みながら漫談の
ような語り口の講演は、たいへ
ん引き込まれるものでした。
2日目に行われた農業法人

国内視察交流研修会

全国秋季セミナーでは、きの
こ栽培とバイオマス循環の
コース、ハーブ多品目生産と
メガ直売所のコース、植物工
場と6次産業化のコースと、
3つのコースに分かれて視察
を行い、その後、ぶどうの樹
「ゆかいな果樹園」において、
全国各地から集まった農業経
営者、小川福岡県知事、農林
水産省の政策担当官ら農業関
係者との大交流会が、盛大に
執り行われました。広い会場
内いたる所で車座になって話
し込む姿が見られ、国で農
業政策が議論されている最中
に開催された全国大会とい
うこともあり、会場全体が熱気
を帯びた交流会となっていま
した。

3日目は、「日本農業をセ
クシに！我々は変わり続け
る」と題したパネルディ
スカッションが行われ、「ぶ
どうの樹」を運営するクラフ
ト

ど、会場一体となった意
見交換の場となりました。
その後の懇親会では、昨
年に引き続き、ACA選手
権試合を開催。チース部
門での開催となった今回、
半田ファームが選手権者
の栄冠を勝ち取りました。

のぶし経営塾を道内各地で
開催し、今年度はサポーター
クラブ会員の協力により12回
の開催を行うことができました。
中標津では信金中金の高
田審議役を迎えての大型酪農
研修会、北見市と帯広市では、
人事労務の就労規則について、
札幌では従業員のためのコ
ミュニケーション術をテーマ
に開催いたしました。次年度
も農業経営者の抱える悩みを
解決すべく、様々なテーマで
開催していく予定です。

地視察先のモア・ハウス松藤
理事、久保田農園久保田会長
をパネラーに、(株)農業経営支
援センターの半田代表がコー
ディネーターとなり、魅力あ
る農業経営の在り方につい
て、活発な議論が交わされま
した。



平成25年11月28日に北
見市においてオホーツク
農業法人セミナーが、平
成26年1月28日には北斗
市において道南地区農業
法人セミナーが、各地域
の農業者ネットワークな
らびに総合振興局、地元
JA、日本政策金融公庫
などの主催により実施さ
れました。北海道農業法
人協会では、これら地域
のネットワーク活動に支
援を行っています。

※フェロウシップ(fellowship)とは
仲間である事、友情、協力などを意
味する言葉。HAL財団では北海道
農業に携わる方々とのフェロウシ
ップを大切に、それぞれの経験や事
例を共有・意見交換することで、北
海道農業の発展に貢献したいと考
えています。



経営方針を守りつつ、成長企業として。

現在、大野ファームは二つの方針を掲げています。

一つは、循環型農業。畑を耕して作物と飼料を育て、家畜を飼い、その糞を堆肥化して畑に戻す。これは祖父の代から続いた農業のスタイルで、時代が変わってもこのスタイルを守ることが大切だと思っています。

とはいえ、一度は粗飼料生産を止め、輸入ワラを使用したことがあるのです。当時は円高で、生産コストを考えたらそのほうがよかったです。しかし、平成10年に本別町で口蹄疫が発生。安全性を考えたときに胸を張れない、自分のやっていることは間違っている」と気が付いて、自分で粗飼料を作る方向へとチェンジしました。牛の頭数が増える中で自社生産だけでは賄えなくなり、今では地域の生産者に麦ワラを提供してもらっています。近隣生産者のものであれば、生産方法や安全性が把握できているし、信頼関係もある。堆肥をお返しすることで、地域ぐるみでの循環型農業も可能となります。

リック川辺氏と出会い、これがその後の大野ファームの農業に大きな影響をもたらしました。

川辺氏の土づくりは、「適正な肥料を土に与え、必要なミネラルを補ってバランスを整え、土を健康に保つ」というもので、表現は普通なのですが、その内容、土壌分析の項目やその考え方が全く違った。これに魅了された私は、帰国後、十勝エリアの仲間達と川辺氏の指導を仰ぐ土壌研究グループSRU(SOIL RESEARCH UNION)を立ち上げました。SRUの農法は、「有機II堆肥を入れる、有機質肥料を施す」という限定的な考え方はなく、また化学肥料や農薬を真っ向から否定もせず、最先端の科学的な知識を用いた新しいスタイルの有機的農業です。大野ファームではこのやり方で作物や牧草を育てています。

SRUの活動は既に20年となり、今では北海道の会員が250名になります。この活動を通して、さまざまな経営形態の農業者と知り合うことができました。また、海外視察を受け入れたり行ったりと、視野を広げる機会もいただきました。



カフェ「Cow Cow Village」の定番メニュー「カットステーキプレート」2000円(上)と「ころころステーキプレート」1500円(下)

もう一つの柱は、安全・安心です。配合飼料はNON-GMO原料ポスト

ハーベストフリーなどを徹底しています。また、成長促進剤である抗生物質モノシンは、一切使わないようにしています。それによって事故はどうしても多くなっているのですが、衛生管理を徹底し、牛の免疫アップに努めることで改善を図っています。さらに、トレーサビリティが要求する以上の生産管理と、その情報の公開を実践しています。ものすごく手間とコストがかかる取り組みです。

一時は社員の中からも「モノシンを使ってしまえば簡単なのに」「ここまでの生産管理が必要なのか」という声も出ました。でも、方針を曲げてし



素牛からの一貫生産、大規模畜産経営へ。

現在、大野ファームでは和牛交雑と乳牛去勢、合わせて2500頭を肥育し、グループ会社の「大野キャトルサービス」では約1500頭の素牛を飼育しています。顧客のニーズに応える形で生産を拡大してきましたが、これまで二回、肉牛生産を止めようと思ったことがあります。

最初は1994(平成6)年頃。牛肉の輸入自由化に続いて円高が進み、枝肉の価格が大暴落。採算割れで辞めてしまう同業者が相次ぎました。当時、うちは肥育牛が1500、200頭、畑が60ha。畑作専業でも成り立つのだから無理して畜産を続けなくても、と思ったのです。

けれどそのとき、畜産経営で成功している方に出会う機会があり、「うまくやれば経営が成り立つ、何かが起こっても全員がダメになるわけではない、知恵と努力で生き残る経営ができる」と確信。牧場経営という夢を捨てずにいこうと決心し、以降、アンガス牛から和牛とのF1などに品種を替

まえば、なんのために農業をやっているのかわからなくなってしまう。難しくはありますが、続けていけばいつかはもっと理想的な形にたどり着くと信じて、努力しています。

近い範囲の目標としては、六次産業化を軌道に乗せることですね。昨年秋、敷地内にカフェをオープンさせましたが、このカフェの役割はテストキッチン的なもの。自社の加工場でハンバーグやソーセージ、パンなどを作り、カフェで提供してお客様の反応を見ながら、売れる商品づくりをしていく予定です。プロに依頼せず、自分達で少しずつ取り組んでいるため加工場の準備が遅れていますが、今年の夏には本格稼働の予定。自社製品だけでなく地域の農産物や加工品を提供し、カフェとは別に直売所を作るところまでいきたいと思っています。



えて経営を続けてきました。

二度目は、BSE問題が起こった2001(平成13)年頃です。農畜産物は、基本的にセリに出せばいくらかの値段で引き取ってもらえるものですが、このときは問屋に「引き取れない」と言われた。これは衝撃的でした。「お客様を意識したモノづくりをしないと買ってもらえない」と、口ではそう言いつつ取り組んできましたが、初めて本場の危機感を持ったのです。以降、大野ファームは「お客様が不安に思うことはしない」という大前提のもと、徹底した安全・安心のための取り組みを行い、同時に自社ブランド化を進めました。

実はブランド化は、BSE問題以前にも流通関係者に相談したことがあったのですが、そのときは全く相手にされなかった。けれど、BSE以降、流通のほうも「顔の見える関係が大事」と、認識が変わったように思います。



DATA

株式会社 大野ファーム

所在地/芽室町祥栄北8-23
設立/昭和61年7月
資本金/4500万円
売上高/11億円(平成24年度)
従業員/12名(社員9名、パート3名)

経営面積/畑65ha、草地50ha、原野15ha
畜舎9棟(10,9198平方メートル)、堆肥盤9基(2,861平方メートル)、堆肥舎3棟(3570.9平方メートル)、飼料庫2棟(438平方メートル)、粗飼料庫7棟(2041.2平方メートル)
飼育頭数/和牛交雑(F1)肥育950頭(素牛導入)、乳牛去勢 肥育1,500頭
出荷頭数/和牛交雑(F1)毎月約60頭、乳牛去勢 毎月約120頭

株式会社 大野キャトルサービス

設立/平成20年5月
資本金/2000万円
売上高/5億円(平成24年度)
従業員/8名(社員6名、パート2名)

経営面積/ハッチ舎6棟(ハッチ216個)、自動哺育舎1棟(518平方メートル)、育成舎5棟(6930平方メートル)、堆肥盤5基(2096平方メートル)、堆肥舎1棟(829平方メートル)、飼料庫1棟(252平方メートル)、粗飼料庫2棟(475.2平方メートル)
飼育頭数/和牛交雑(F1)育成550頭(初生導入)、乳牛去勢:育成900頭(初生導入)